

令和6年度 鳥取県子ども読書アドバイザー研修会兼新規養成研修会実施要項

1 目的

幼児期からの読書習慣の形成のため、保護者や読み聞かせボランティアへ読み聞かせの助言等を行う鳥取県子ども読書アドバイザー（以下、「読書アドバイザー」という。）の技能向上、専門知識の習得を目的とする。
また、子どもの読書活動推進に関わる層を広げるため、新規に読書アドバイザーとして活動を希望する者の養成研修を兼ねる。

＜鳥取県子ども読書アドバイザーとは＞

鳥取県では、子どもたちに読書の楽しさを届け、家庭での読書推進を図ることを目的に、平成23年度から読み聞かせや選書の助言を行う「鳥取県子ども読書アドバイザー」派遣事業を実施している。

鳥取県子ども読書アドバイザーは、子どもの読書に関する専門知識や豊富な経験をもとに、地域の幼稚園・保育所、小学校等の保護者研修会、読み聞かせボランティアの研修会等で、読み聞かせや選書の大切さなどについての講演（お話）や読み聞かせの実演などを行う。

派遣に要する交通費（実費（県の規定による））と謝礼は、鳥取県教育委員会が支給する。

令和6年9月1日現在37名を認定。

＜鳥取県子ども読書アドバイザー認定要件＞

以下のすべての要件を満たすこと

- (1) 県内に在住、在学、在勤、または読み聞かせボランティア等として活動の拠点を県内におく18歳以上の者で、子どもたちの読書活動推進に積極的に関わっている経験豊富な者（おおむね10年以上）
- (2) 県教育委員会が実施する読書アドバイザー養成研修を受講した者
- (3) 認定後、アドバイザーとして県内で活動できる者
- (4) 既認定のアドバイザーの講演を聴講し、講演聴講レポート（要項様式8）を提出した者

2 主催

鳥取県教育委員会

3 対象者

- (1) 子ども読書アドバイザーとして活動中の者
- (2) 新たに子ども読書アドバイザーになることを希望する者
- (3) 保育所・幼稚園・認定こども園・学校・公共図書館の職員、読み聞かせボランティア等、子どもの読書活動の推進に関心のある者

4 定員 70名（予定）

5 日時 令和6年11月9日（土）午前10時30分から午後4時30分まで（受付開始：午前10時）

6 会場 倉吉福祉センター 大会議室（〒682-0872 倉吉市福吉町1400番地 電話：0858-22-5248）

7 内容

(1) 講義・演習（午前10時30分から午後0時30分まで）

テーマ 「しあわせなことばとの出会い ～幼い子どものことば、こころを育むわらべうた～」

内容 なぜわらべうたなのか、わらべうたの意義や効果等について理解を深めるとともに、わらべうたの実演を通じて、実践に役立つ基礎知識を身に付ける。

講師 山本 淳子 氏

（大阪YWCA 専門学校子どもと子どもの本の講座講師、元梅花女子大学児童文学科非常勤講師）

【プロフィール】

1975年広島県在住時に、地域の子ども文庫のメンバーとして活動を始める。大阪への転居にともない、大阪YWCA シャロン千里子ども図書室のボランティアメンバーとなる。1986年より7年間は、保育士として私立保育所に勤務、子どもの日常生活の中で、わらべうた、絵本、おはなし等

の実践にも取り組む。2000年4月、梅花女子大学児童文学科非常勤講師。現在は、大阪YWCA専門学校子どもと子どもの本の講座講師として、図書館、保育所、親子サークル等で活動している。

(2) 講義・演習 (午後1時30分から午後3時30分まで)

テーマ「特別な配慮を必要とする子どもたちへの読み聞かせ」

内容 読み聞かせの基礎を押さえながら、子どもの障がいに応じた読み聞かせの手法や選書のポイント等を学ぶ。

講師 浅沼 さゆ子 氏 (東京都立多摩図書館 司書 (児童青少年資料担当))

(3) 制度説明 子ども読書アドバイザー制度説明 (午後3時30分から午後4時まで)

説明 鳥取県教育委員会事務局社会教育課担当職員

(4) 子ども読書アドバイザー意見交換会 (午後4時から午後4時30分まで)

子ども読書アドバイザーの日頃の活動における課題等について意見交換を行う。

時間	内容
10:30~12:30	しあわせなことばとの出会い~幼い子どものことば、こころを育むわらべうた~
12:30~13:30	昼休憩
13:30~15:30	特別な配慮を必要とする子どもたちへの読み聞かせ
15:30~16:00	子ども読書アドバイザー制度説明
16:00~16:30	子ども読書アドバイザー意見交換会 (※講師は参加しない)

8 参加申込

(1) 申込締切: 令和6年10月24日 (木) 必着

とっとり電子申請サービス

(2) 申込方法: とっとり電子申請サービスまたは別紙申込書 (ファクシミリ) による

ア とっとり電子申請サービスの場合は、QRコードを読み込み申し込いただくか、鳥取県社会教育課のホームページに掲載するとっとり電子申請サービスの申込フォームへのリンクから申し込む。



https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13399

イ ファクシミリは、0857-26-8175 (鳥取県教育委員会事務局社会教育課) へ送付する。

9 その他

(1) 研修会に関する連絡事項について

悪天候による中止等、研修会の開催について変更があった場合には、社会教育課のホームページに掲載します。

(2) 駐車場について

駐車場の台数に限りがあるため、お車でお越しの際は可能な範囲で乗り合わせてお越しいただく等、御協力をお願いします。

担 当 : 鳥取県教育委員会事務局社会教育課
生涯学習推進担当 三田
電 話 : 0857-26-7943
ファクシミリ : 0857-26-8175
電子メール : shakaikyoiiku@pref.tottori.lg.jp